

補助事業番号 20-1-116

補助事業名 平成20年度自転車事故に関わる診断機器整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 函館厚生院

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

自転車事故に関する緊急対応のための応需体制の充実を図るため診断機器を整備し、もって公益の増進に資する。

(2) 実施内容

自転車事故に関する緊急対応のための応需体制の充実と地域医療に対する体制および質の向上を図るため、胸部X線撮影装置を函館五稜郭病院放射線科に下記の機器を整備する。

機 器 名	数 量	単 価	金 額	用 途
胸部X線撮影装置	1式	7,801,000	7,801,000	検査医療用
合 計			7,801,000	

2. 予想される事業実施効果

本事業で整備された胸部X線撮影装置は、急性期病院である当院にとって救急患者受入という使命を果たすうえで、処置検査等に迅速、安全且つ正確に精度の高い診断能力を発揮することができ、自転車事故等救急対応時においても極めて有効に機能することが期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物等

特になし

4. 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名：社会福祉法人 函館厚生院

(シャカイフクシホウジン ハコダテコウセイイン)

住 所：040-0011

北海道函館市本町33番2号

代 表 者：理事長 金井 卓也 (カナイ タクヤ)

担当部署：本部事務局 (ホンブジムキョク)

担当者名：人事企画主任 福井 大陸 (フクイ ヒロム)

電話番号：0138-51-9588

F A X：0138-55-9693

E-mail：honbu@koseiin.or.jp

U R L：<http://www.koseiin.or.jp/>